平成２５年（フ）第１５号
栃木県栃木市都賀町合戦場171番地　小平アパート、従前の住所栃木県下都賀郡岩舟町大字下津原204番地６
債務者　舘野　英二
１　決定年月日時　平成25年４月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福永　峰和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第１６６号
愛知県東海市養父町元藪下17番地の１　ルネスハーモニー907
債務者　小林　優子
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　亮次
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１４号
名古屋市守山区小幡南１丁目２番10号　サンハイツ小幡502号
債務者　東　　武徳
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀧沢　明継
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前10時35分
５　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５０７号
名古屋市緑区徳重２丁目1601番地
債務者　日比野美紗子
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶田　　晋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８９号
北海道旭川市宮下通１丁目391番地の１　ポルト201
債務者　木村　直美（旧姓榊原）
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅沼雄一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後２時20分
５　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４６７号
名古屋市守山区小幡常燈１番12号　エスポア千代田101号
債務者　原　　守正
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　早川　尚志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７号
三重県三重郡菰野町大字田光3352番地
債務者　中田　　力
１　決定年月日時　平成25年４月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　拓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第１８８号
大阪府富田林市高辺台１丁目５番506―102号
債務者　小林　晴明
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原　真弓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２６９号
大阪府河内長野市加賀田3684番地の51、前住所大阪府河内長野市大矢船西町２番５―201号
債務者　百﨑電気設備こと　百﨑　勝也
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２７０号
大阪府河内長野市加賀田3684番地の51、前住所大阪府河内長野市大矢船西町２番５―201号
債務者　百﨑　富美
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７１号
北海道旭川市東光２条７丁目５番７号
債務者　布市　博美
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年６月26日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４８８号
名古屋市守山区川宮町178番地　スリームーンハイツ203号
債務者　大塚　保子
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　重也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３８７号
名古屋市中川区水里５丁目487番地　東水明台19―４
債務者　奥山　和美（旧姓森部）
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤麻衣子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成25年７月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７３号
北海道留萌市野本町４番地の４　野本中央Ａ棟309
債務者　太田　正司（旧姓小原）
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　優文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午後３時40分
５　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
旭川地方裁判所民事部

免責許可決定

平成２４年（フ）第１７４１号
埼玉県新座市馬場１丁目６番３号　グリーンファーム204号室、旧住所埼玉県新座市池田５丁目10番37号
破産者　松原　利典
１　決定年月日　平成25年３月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１８３２号
埼玉県朝霞市本町２丁目10番43号　土屋荘３号
破産者　高橋　　啓
１　決定年月日　平成25年３月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第７４４号
兵庫県西宮市山口町上山口765番地サンスコーレ壱番館305号
破産者　丸岡　　崇
１　決定年月日　平成25年３月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第７５１号
兵庫県尼崎市南武庫之荘２丁目28番30号シャレー一野305号
破産者　多山　敏彦
１　決定年月日　平成25年３月29日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係